

笹川 勲 提出 学位申請論文（課程博士）

『源氏物語の漢詩文表現研究』審査の要旨

論文の内容の要旨

本申請論文は、『源氏物語』における漢詩文の典拠や漢詩文に由来する表現が、物語世界においてどのようなようにいきびいているのかを明らかにしようとしたものである。

本申請論文は、序および結と、次の四篇十四章の論考によって構成されている。

第一篇 「物語の展開と漢詩文表現」（五章）

第二篇 「政治の主題と漢詩文表現」（四章）

第三篇 「作中人物の形象と漢詩文表現」（三章）

第四篇 「寛弘期の文学と漢詩文表現」（二章）

第一篇「物語の展開と漢詩文表現」では、漢学・漢詩文の素養である〈漢才〉を広義の漢詩文表現と捉え、用例・用法の分析結果をふまえて、物語展開の個々の局面において、〈漢才〉が主題を紡ぎ出す作中人物の形象にどのような与っているのかについて論じる。

第一章「源氏物語の「才」と〈漢才〉」は、平安時代語「才」とその語源となった漢語「才」との相違を確認し、「才」が近接することによって、漢学・漢詩文の素養、音楽や藝能の素養、仏典・仏教の素養、の二つの意味があるとする。その上で、漢学・漢詩文の素養は〈漢才〉であるとし、『うつほ物語』の〈漢才〉とも比較し、『源氏物語』の〈漢才〉は、物語の主題のひとつである政治の主題を担うとともに、作中人物の政治的栄達を保障しているものであるとした。第二章「光源氏の政治家像と〈漢才〉」は、桐壺帝が、臣籍に降下される光源氏に対して、〈漢才〉の習得を重視する教育方針を採った意味について考察したものである。桐壺帝が光源氏に期待したものは、「朝廷の御後見」として天皇親政を推

し進め、外戚と対抗する、大学寮出身の文人政治家たちの中心となると仮定する。申請者は、彼らは〈漢才〉の優劣によって評価されることを是とし、律令政治的な天皇親政を望ましい政治としているとする。この前提に立ち、桐壺帝の意図のもと、政治家としての人生を歩む光源氏は、彼らと連帯しつつ天皇親政の世、詩文隆盛の世を理想とする政治家として形象されたとした。第三章「夕霧の呼称と〈漢才〉」は、夕霧の人物形象を、〈漢才〉と呼称の関係について考察したものである。夕霧は「大殿腹の若君」やその類例で呼称されるが、これらは光源氏の嫡男であるよりも、母方である左大臣家に連なる人物像を想起させるものであるとする。光源氏は、夕霧を自らの後継者として据え直すために、夕霧の大学寮入学と〈漢才〉習得を決断し、元服儀礼の代替として、二条東院で字の儀式を催しているとする。それに伴い夕霧の呼称も「大学の君」という呼称が用いられているとした。第四章「柏木の言葉と〈漢才〉」は、臨終を迎えた柏木が、夕霧との対話の中で、『孝経』や『論語』を引いた意味について考察したものである。

『孝経』と『論語』の価値観は、平安朝貴族社会に深く浸透しているとの前提のもと、柏木の場合には、朱雀院からすぐれた〈漢才〉を評されていたものの、女三の宮に耽溺する柏木自身が、親に先立つ不孝と官途を全うせず息絶える不忠とを吐露していたことにより、柏木の〈漢才〉は、身を律することはなく、自らを忠臣孝子として装うための具となっていたとした。第五章「宇治八の宮の「才」と〈漢才〉」は、宇治八の宮の人物形象を視点として、『源氏物語』続篇における「才」と〈漢才〉のありようについて考察したものである。宇治八の宮は、〈漢才〉には劣る一方、音楽や藝能、仏典や仏教の学識としての「才」については優れていると分析した。正篇の物語では、政治的栄達の主題を下支えしていた〈漢才〉であるとの前提のもと、続篇の物語ではその主題性は失墜しているとする。これに対して正篇の物語の「才」は、光源氏の主催する儀式を莊嚴化するに過ぎなかった仏教の「才」が、とりわけ宇治十帖の首巻である「橋姫」では、物語を展開させる力となっているとした上で、宇治八の宮が正篇における「才」と〈漢

才」のありようを問い質すべく形象されているとした。

第二篇「政治の主題と漢詩文表現」は、主人公光源氏と多くの女君との恋愛を横軸とし、光源氏の政治的栄達と挫折を縦軸とする前提のもとに、紫式部が、政治の主題を『源氏物語』に書き表そうとする時、漢詩文表現に拠るとしたことに ついて論じる。第一章「「桐壺」巻の予言と漢詩文表現―鴻臚館の光る君―」は、高麗人の観相と予言が、なぜ、鴻臚館という場で行われ、高麗人と光る君、光る君の後見役として同道した右大弁とが漢詩句を作り交わしたのかという、観相と予言の周縁について考察したものである。鴻臚館は、渤海使と日本の文士たちとの詩文を媒とした交流の場であり、とりわけ文士たちにとっては自らの存在意義を証し立てる場であった。『源氏物語』は、渤海が滅び、鴻臚館が荒廃して久しい時代に成立した。しかし、観相と予言の場面は、渤海使との交流において、日本の文士たちの詠じた詩文を設定の基底とすることで、後に描出される光源氏の政治家像を集約的に指し示していたとした。第二章「朱雀帝御世の政治と漢詩文

表現」は、須磨に退居する光源氏の詩文が世の賞讃を受けたことに対して、弘徽殿大后が強い不快感を示した背景について考察したものである。朱雀帝の御世は外戚の専横と有意の人材が登用されず、彼らの不満が鬱積しており、大学寮出身の殿上人や博士は排除されていた。しかし、彼らは光源氏を中心として詩文を媒として、強く連帯していたとする。弘徽殿大后の不快感は、須磨に逼塞しているはずの光源氏が、優れた詩や文事によって世の賞讃を集めていることへの苛立ちであり、朱雀帝の御世を詩文をもって讃えるべき文壇を形成できなかったことに拠るとした。第三章「『澁標』」巻の讓国と漢詩文表現―致仕大臣の招聘と光源氏の政治構想―は、朱雀帝の讓国に伴う光源氏の政治構想について、古註釈に指摘される典拠を検証した上で、考察したものである。光源氏は冷泉帝の摂政就任を辞退し、舅である致仕大臣を招聘した。『史記』の商山四皓を典拠とする、「澁標」巻の致仕大臣の摂政就任は、聖代には、隠遁していた賢人が出仕するという『尚書』の政道観によるものであり、朱雀帝の御世を乱れた世として認めない一

方、自らの不義の子である冷泉帝の御世を聖代として粉飾する意図があったとした。第四章「松風」巻の漢詩文表現と伊勢物語八十二段引用―桂の院の光源氏―は、光源氏の桂の院遊宴の典拠として、『伊勢物語』八十二段で語られる惟喬親王の遊びがあったとの蓋然性について考察したものである。『伊勢物語』八十二段では、惟喬親王主従は和歌を詠んだのに対して、『源氏物語』「松風」巻では、光源氏を中心に漢詩が詠まれたことに注目し、前者が皇位継承の断念という政治的敗北の自覚が読み取れるのに対して、後者は君臣唱和を想起させる中心にある光源氏の、政治的栄達の歩みにおける一齣たり得ているとした。

第三篇「作中人物の形象と漢詩文表現」は、漢詩文の典拠を求める古註釈の研究成果をふまえて、人物形象の背景に漢詩文を想定することで、作中人物の担う主題を析出することができるとの仮説について、具体的事例の分析を通して論じる。第一章「叔母北の方の形象と漢詩文表現―蓬生」巻と新樂府「塩商婦」―は、末摘花の叔母である受領の北の方の人物形象について考察したものである。

末摘花と直接対峙し、受領の富を体现する存在ともいえる叔母北の方の形象には、これまで漢詩文の典拠は示されてこなかった。本章では、白居易の新樂府中の一篇「塩商婦」を典拠として指摘した。その上で、中国と日本との塩政のちがいから、塩商人の妻が、受領の北の方へと変容したものの、夫の財力を背景として勢威を誇る存在であり、新樂府においても、『源氏物語』においても、批判の対象となる存在であるとした。第二章「藤壺宮の形象と漢詩文表現―「朝顔」卷末と尤物論―」は、藤壺宮の形象と、宮に寄せる光源氏の想いの源泉を、白居易周辺の漢詩文との比較から考察したものである。白居易の「李夫人」などの作品は、尤物に惑うことへの誠めや論しを主題としていた。『源氏物語』では、楊貴妃にたとえられた桐壺更衣の形代として形象された藤壺宮は、尤物としての本性を内包した女君であり、宮の生前も死後も、尽きせぬ恋情を抱く光源氏は、尤物に惑う男として形象されているものの、女色の魅力や恋情の魔力を主題とするところに、漢詩文を越えようとする物語の作意があったとした。第三章「御師の大内

記」の形象と漢詩文表現―源氏物語の儒者たち―」は、夕霧の師として、「少女」巻に登場する大内記の人物形象について考察したものである。大内記は文筆に優れた儒者から任用される官職であることをふまえて、「すげなし」の分析を通して、大内記が自ら志して学問の世界に参入した「起家」の出身である可能性を指摘した。大学寮教官職を世襲する「累代」ではなく、「起家」の大内記を抜擢し、さらなる栄達を予感させて退場したことに、光源氏が冷泉帝の御世をすぐれた人材が多く輩出される聖代として位置づけようとしていたとした。

第四篇「寛弘期の文学と漢詩文表現」は、『源氏物語』が成立し、読者を得た寛弘年間、平安朝の漢文学史においても、一条天皇の御世を記念するともいえる漢詩集『本朝麗藻』の編まれた時代であり、『紫式部日記』には、物語に対する評価のみならず、紫式部の〈漢才〉に対する評価も記されているとの認識のもと、『紫式部日記』と『本朝麗藻』の漢詩文表現から、『源氏物語』の漢詩文表現が形成された時代背景について論じる。

第一章「紫式部日記の漢詩文表現」は、『紫式部日記』に見られる〈漢才〉記事を取りあげて、紫式部の〈漢才〉志向の意義について考察したものである。〈漢才〉記事と『源氏物語』関連記事は、紫式部という人間が、一条天皇をはじめ、藤原道長や同公任といった一流の貴紳から評価されうる能力をもっていることを描出するものであり、多くの人材が輩出された聖代としての一条朝、特に寛弘の世がいかに優れていたのか、書き記そうとしているとした。第二章「本朝麗藻の釈奠詩と源氏物語の漢詩文表現」は、一条朝を記念するともされる漢詩集『本朝麗藻』に収められる、孔子や先哲を祀る釈奠の詩と、『源氏物語』「桐壺」巻との共通点について考察したものである。『本朝麗藻』の釈奠詩は、日本の天皇の徳を慕って異邦人が来朝することを詠むことによって、一条天皇を讚美し、その御世を聖代とみなす内容となっている。「桐壺」巻でも、鴻臚館に高麗人が滞在しているが、『本朝麗藻』と同じく、異邦人の来朝を以て天皇を讚美し、その御世を聖代として位置づけようとする意識があったとした。

論文審査の結果の要旨

本申請論文は、『源氏物語』における漢詩文の典拠や漢詩文に由来する表現が物語世界にどのようにいきづいていくのかについて、『河海抄』などの『源氏物語』の古注釈書をはじめ、先学の和漢比較文学の研究成果をふまえて、作中人物の形象と漢詩文表現との関係、政治の主題を醸成する漢詩文表現の意義、『源氏物語』の漢詩文表現が形成された時代背景などを具体的な課題として明らかにしようとしたものである。

第一篇「物語の展開と漢詩文表現」では、漢学・漢詩文の素養である〈漢才〉を広義の漢詩文表現と捉え、物語展開の個々の局面において、〈漢才〉が主題を紡ぎ出す作中人物の形象にどのように与っているのかについて明らかにする。とくに第一章「源氏物語の「才」と〈漢才〉」が注目された。本章は、平安時代語「才」とその語源となった漢語「才」との相違を検証し、『源氏物語』の〈漢才〉

が、物語の主題のひとつである政治の主題及び作中人物の政治的栄達にどのように関わっているのかについて考察したものである。「少女」巻で、光源氏が、夕霧の元服にあたって、子弟の教育方針を語った、「なほ、才をもとにしてこそ、大和魂の世に用ゐらるる方も強う侍らめ」の「才」を具体的研究対象として、平安時代語「才」と漢語「才」との比較、『源氏物語』の「才」全四十三例の分析をし、漢学や漢詩文の学識についての「才」を〈漢才〉と規定した上で、『源氏物語』の〈漢才〉は、個々の男性官人の栄達を保障するものであり、王権や政治の主題を指示するものでもあると指摘した。研究史を的確に確認し、用例を客観的に整理し、『源氏物語』の主題の内実を問う論述展開は評価できる。本テーマのもと、既存の『源氏物語』の主題論、王権論を相対化する成果へと繋がることを期待したい。

第二篇「政治の主題と漢詩文表現」は、『源氏物語』における政治の主題の生成に漢詩文表現がどのように与っているのかについて明らかにする。とくに、第

三章「澁標」卷の讓国と漢詩文表現―致仕大臣の招聘と光源氏の政治構想―」が注目された。本章は、『河海抄』の成果をもとに、朱雀帝の讓国に伴う光源氏の政治構想について考察したものである。「澁標」卷で、致仕大臣が摂政就任を固辞する際に光源氏が発言した「他の国にも、事移り世の中の定まらぬをりには深き山に跡を絶えたる人だにも、をさまれる世には白髪を恥ぢず出で仕へけるをこそ、まことの聖にはしけれ」の典拠を『史記』の商山四皓と確認し、『うつほ物語』「国讓下」の「四人の翁を語らひてこそ、ことはなしけれ」の引用の分析、『本朝文粹』大江以言「視雲知隱賦」の「漢皓避秦之朝、望礎孤峰之月」（『和漢朗詠集』「雲部」にも）など、平安時代文学における「四皓」の享受、聖代には隱遁していた賢人が出仕するという『尚書』の政道觀、さらには、『史記』「呂后本紀」などの検証を通して、光源氏が致仕大臣を招聘したのは、朱雀帝の御世を認めないという彼の政治構想に基づくものであったと指摘した。須磨退去後の光源氏像を規定する論にも繋がるものとして評価できるであろう。

なお、今上帝の御世における漢詩文表現についての論究があれば、本篇の構成としての意義がより明確になったものと思量される。

第三篇「作中人物の形象と漢詩文表現」は、人物形象の背景に漢詩文を想定すること、作中人物の担う主題と人物形象の背景にある漢詩文表現との関係について、具体的事例の分析を通して明らかにする。とくに第二章「藤壺宮の形象と漢詩文表現―「朝顔」卷末と尤物論―」が注目された。藤壺宮の形象と、宮に寄せる光源氏の想いの源泉を、白居易周辺の漢詩文との比較から考察したものである。本章は、「朝顔」卷末で、夢枕に死霊藤壺が顕現した翌朝、「罪にもかはりきこえばや、などつくづく」と思考し、「なき人をしたふ心にまかせてもかけ見ぬみつの瀬にやまどはむ」と詠い、冥界までも訪ねたいとまで藤壺を思慕する光源氏の精神の源泉を、「尤物」に惑う男性を描く漢詩文にもとめたものである。申請者は、『春秋左氏伝』「昭公二十八年条」の「女何以為哉。夫有尤物、足以移入。苟非徳義、則必有禍」、陳鴻「長恨歌伝」の「楽天因為長恨歌。意有、不但感其

事。亦欲懲尤物、窒乱階、垂於将来者也」、新楽府「李夫人」の「尤物感人忘不得」、元稹「鶯鶯伝」の「大凡天之所命尤物也。不妖其身。必妖於人」などをもとに、漢詩文の「尤物」の意味を確認し、『源氏物語』の藤壺宮は「尤物」としての本性を内包した女君であるものの、漢詩文の「尤物」の主題である戒めや諭しは、『源氏物語』の主題とはなっていないと指摘した。漢詩文における「尤物」の分析をふまえて、『源氏物語』における漢詩文表現の一つのあり方を述べた研究方法は興味深い。ただ、「長恨歌伝」、「鶯鶯伝」の主題を論しや戒めとするが、教戒的言辞は韜晦の言と理解すべきではないか。また、第三章において、「浮舟」巻の大内記道定と一条朝の紀齊名との連関についての論究もほしいところである。

第四篇「寛弘期の文学と漢詩文表現」は、『紫式部日記』と『本朝麗藻』の漢詩文表現から、『源氏物語』の漢詩文表現が形成された時代背景について述べたものである。第二章「本朝麗藻の积奠詩と源氏物語の漢詩文表現」において、『本朝麗藻』に収められる、孔子や先哲を祀る积奠の詩と、『源氏物語』「桐壺」

巻との共通点について述べたことは興味深いものであった。今後の継続的な研究成果に期待したい。

なお、申請論文全体を通して、「源氏物語と漢詩文」と「源氏物語の漢詩文」の弁別、また、「典拠」、「王権」などの学術用語の定義も十全ではなかったことは、今後の課題であろう。

右に示したように、本申請論文の特徴、成果は、『河海抄』など古注釈書及び和漢比較文学研究の成果をふまえて、『源氏物語』に展開する、『史記』、『春秋左氏伝』、『白氏文集』、『長恨歌伝』、『鶯鶯伝』などの漢詩文、『本朝文粹』、『和漢朗詠集』、『本朝麗藻』などの平安時代の漢詩文の表現分析を通して、『源氏物語』の〈漢才〉が光源氏の聖代を志向する政治の主題を醸成していること、漢詩文の「尤物」の主題が藤壺宮を造型する源泉となっていること、さらには、『本朝麗藻』と『紫式部日記』を素材として、漢詩文表現が形成された寛弘期の時代背景について述べたことなどにある。

以上から、本論文提出者笹川勲は博士（文学）の学位を授与せられる資格があると認められる。

平成二十八年二月十五日

主査	國學院大學教授	針本正行	印
副査	國學院大學教授	豊島秀範	印
副査	國學院大學教授	秋澤互	印
副査	國學院大學教授	波戸岡旭	印

笹川 勲 学力確認の結果の要旨

左記四名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士(文学)の学位を授与される学力があることを確認した。

平成二十七年十二月十一日

学力確認担当者

主査	國學院大學教授	針本正行	印
副査	國學院大學教授	豊島秀範	印
副査	國學院大學教授	秋澤互	印
副査	國學院大學教授	波戸岡旭	印